

特記仕様書

1 委託名称

令和3年度新横浜地区3施設ESCO事業における省エネ設備機器の更新検討等調査業務委託

2 業務目的

新横浜地区3施設（横浜市総合リハビリテーションセンター、障害者スポーツ文化センター横浜ラポール、横浜市総合保健医療センター）ESCO事業で設置されたガスコージェネレーションシステム等の省エネ設備機器が設置後16年が経過しています。そこで、機器更新に関する費用対効果（以下「事業効果」という）を算出し、「更新」「廃止」「維持」等の検討を行う際の基礎資料とするため、実地調査や検証を行う

3 履行期限

令和4年3月31日（木）

4 履行場所

健康福祉局障害自立支援課及び新横浜地区3施設

5 業務内容

（1）新横浜地区3施設ESCO事業における省エネ設備機器による事業効果調査・整理

ア 次の項目について調査・整理を行う。

（ア）3施設でエネルギー融通した場合の事業効果を算出し「更新」「廃止」「維持」の比較検討

（イ）横浜市総合保健医療センターを除く2施設でエネルギー融通した場合の事業効果を算出し「更新」「廃止」「維持」等の比較検討

（ウ）省エネ設備機器の更新に向けた課題整理

（エ）その他、更新にあたり検討、留意すべき点の洗い出しなど

（2）報告書作成

上記の調査結果について、履行期限までに調査結果報告書を作成・提出する。

（3）協議

ア 調査開始前及び報告書提出時に会議を行う。その他協議が必要となった際も、適宜会議を行う。

イ 会議におけるアジェンダ及び会議資料を必要部数、議事録を作成する。

なお、会議の日程については、本契約後の協議をもって決定する。

（4）成果物

ア 報告書 紙媒体1部、電子媒体1式（CD-Rを想定）

イ その他関連資料 必要部数（最終的には電子媒体1式（CD-Rを想定）も納品）

6 提供資料

（1）工事関係図面

（2）電気・ガス・水道などの水光熱費データ

7 その他

（1）調査の実施にあたっては、障害自立支援課と日程調整の上、履行すること。また、上記に定めのない事項・疑義が生じた場合等については障害自立支援課と協議の上、対応すること。

（2）現在、横浜市総合リハビリテーションセンターに設置されている中央監視装置は故障により使用することができません。